

第4回一宮市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会

令和4年9月28日(水)1:00 開会

場所:一宮市役所 本庁舎 11階 1101・1102 会議室

次 第

1. 開会

2. 議事

【報告事項】

- (1) 団体ヒアリングについて
- (2) 一宮市地域福祉計画推進会議について

【審議事項】

- (1) 第3章 計画の基本的な考え方
- (2) 第4章 施策の展開
 1. 地域を支える担い手づくりの推進(人づくり)
 2. 地域福祉活動の推進(環境づくり)
 3. 支援が必要な人を支える体制の整備と強化(しくみづくり)
 4. 地域福祉を進める協働・連携と基盤強化(基盤づくり)
- (3) 第5章 計画の推進に向けて

3. その他

4. 閉会

【議事資料】

(事前配布)

- ① 次第
- ② 一宮市地域福祉計画・地域福祉活動計画各種団体ヒアリングのまとめ
- ③ 一宮市地域福祉計画推進会議設置要綱
- ④ 一宮市地域福祉計画・地域福祉活動計画(素案)

(机上配布)

- ① 座席表

議事録

出席者: 13名

1. 岩田委員、2. 鵜飼委員、3. 大久保委員、4. 尾関委員、5. 杉本(尚)委員、6. 杉山委員、7. 竹内委員、8. 丹菊委員、9. 藤園委員、10. 松崎委員、11. 松原委員、12. 松宮委員、13. 森委員、

欠席者: 4名

太田委員、杉本(一)委員、高木委員、田中委員、

傍聴者: 0名

14:00 開会

開会のあいさつとともに、町内会加入率について、事務局より説明
議事

【報告事項】

(1) 団体ヒアリングについて

事務局より資料をもとに説明
(特になし)

会長 報告事項ですので、次に進めさせていただきます。
後ほど全体を通して質問・意見等がありましたら、発言いただければと思います。

(2) 一宮市地域福祉計画推進会議について

事務局より資料をもとに説明

会長 庁内で情報共有を行うとともに、必要に応じてその内容を共有いただくものです。
それでは、次の審議に進めさせていただきます。

【審議事項】

(1) 第3章 計画の基本的な考え方

事務局より資料をもとに説明

会長 事務局より、E案について新たな文言を含めて提案いただきました。いかがでしょうか。

鵜飼委員 私は公募市民として、この会議に参加させていただくにあたって原稿用紙2枚分の原稿用紙に小論文を書いて、公募市民として参加させていただいています。私自身も関心があり、町会長や連区の方でいろいろ体験し、この機会にいろいろ勉強させていただきました。可能な限り、地区ワークショップも参加させていただいて、大変勉強になりました。

私は審議事項のE案はとてよく練られていると思います。A～D案まではやや奇をてらうような表現がありました。一宮市の広報も、以前は平仮名で「いちのみや」でした。それが中野市長になった途端、ICTということで、ローマ字で「ICHI」となって、今は漢字の「一宮」になりました。私はこれがやはりある程度の流れだと思います。万人共通、最大公約数で組んでいたらE案だと思いました。

先ほど事務局から提案がありましたが、「いつまでもともに育む」。私は、昨日、B案とE案のいいとこ取りして、E案をベースにしてこう考えました。B案の「互いに手を携え」、こ

れも非常にいい表現だと思ったので取りまして、「ともに育むいちのみや」、こういうふう
考えて、今日、参加させていただきました。先ほど事務局が言われた、これもいいなと思
ったのですけれども、基本的にはE案がよく練られていて、いいと思います。私はこの下
の副題が気に入りました。「みんながつながり支え合い、地域が織りなす共生社会をめざ
して」、これは非常にドンピシャだと思っております。

会長

E案をご支持いただくご意見だったと思います。もしE案で可能であれば、「互いに手を携
え」というB案のほうも付け加えることもありかなと思います。よく練られたというご意見を
いただきました。ありがとうございます。

他にはいかがでしょうか。よく練られた案ということ、一宮らしいということ、重要なキーワ
ードを分かりやすく盛り込まれているということで、やはり基本的な理念としてE案がいい
かなというのは感じますが、いかがでしょうか。

丹菊委員

今、E案に賛成ということだったのですけれども、今回提出いただいた内容が、C案がま
た改めて分けて練られて出しているのですけれども、私は44ページ一番上のC-2-
2がいいなと思いました。今のE案ですけれども、一宮というと、やはりすぐに繊維産業と
いうことで、何かにつけていろいろなタイトルに「織りなす」という言葉が言われているの
ですけれども、やはり、これから先を考えると、地場産業の繊維産業というものが果たし
てどこまで伸びることができるのか。伸びるところか、維持することができるのか、少し疑
問に思うので、これから先を見据えた計画ということであれば、あえて私はこれを外した
ほうがいいなと思ったのです。それで、「まるっと」と「まるごと」があるのですけれども、
「まるっと」というのは東海地方の方言みたいなもので、多様な市民が互いに認め合いな
がらいろいろな多様性を受け止めるという意味で、標準語の「まるごと」という言葉がいい
なと思ったのと、そのあとの「つながり」です。やはり重層性というか、いろいろな組織が
手と手をつながり合って行う事業ということもあるし、最終的には人と人との強いつなが
り、交流という言葉もありましたけれども、そういう交流を通してつながりをつくっていく、
育む、支え合うという意味で、私はC-2-2案がいいなと思いました。

会長

Cの案は、前回から試行錯誤を事務局でしながら、今ご意見をいただいたように、「まる
ごと」を生かすような形や、「つながり」を生かすような形で検討した結果、多分E案になっ
たのかなと思います。「織りなす」というのは、私は外部の人間なので、一宮らしくていい
なと個人的には思っていたのですが、たくさん類似のものがあるという、常套句みたいにな
っているということもご指摘いただいたと思います。「まるごと」という、その語感など
は、C-2-2がご意見をいただいたようにいいのではないかと。

少し確認ですが、E案の前段部はいいとかですね。E案は、タイトルとサブタイトルみたい
になっているのですが、タイトルを残して、例えばC-2-2の「まるごと」とか、そういう文
言をサブタイトルに付けるという、「地域を織りなす」と差し替えるというようなイメージだ
と、両方生きるのかなという気がします。「織りなす」を残したいというご意見もあるかと思
うのですけれども、それでしたらご意見をちょうど生かせるかと思うのですが、そのような
方向でよろしいですか。

要は前段部のメインのタイトルは事務局提案のままで、サブタイトルは、ただ今いただ
いた意見を基に、「まるごと」と「地域を織りなす」と差し替えたような形で文言を整えてい
ただくと、すぐにパッとできないと思うのですが、いかがでしょうか。

事務局 そうしますと、F案としまして、「いつまでもともに育むいちのみや ～みんながつながり支え合い、みんなまるごと共生社会をめざして～」、そういうイメージですか。

鵜飼委員 サブが長いですね。

事務局 語感が長いということもあるかと思いますが、一応その感じで持ち帰って、もう一度「織りなす」……。

会長 今言った最終案を。

事務局 最終案をもう一度提案させていただきような。

会長 そういう形で、よろしいですか。

丹菊委員 すみません。私が言っただけなので、もう一度確認してください。ほかの方は、やはり一宮だから「織りなす」があったほうが良いとおっしゃるかもしれませんが。

会長 例えば、「まるごと」を入れると長くなるかなとかですね。

杉山委員 今、話題になっている「地域を織りなす」というところ、「織りなす」というのか、一宮らしく、この「織りなす」は、いろいろな生き方がある人たちが集まった、違っているという意味で、それをうまく表現できていると思います。次の「共生社会」というのが私はいいなと思っています。やはり共に生きる。共生というのは防災でもよく使われます。だから、「織りなす」としたら、もう共生社会。そうやっていくと、すごく響きが良いですね。一宮らしさが残るなら、私はE案そのままがいいのではないかと思います。

会長 今、杉山委員から、「織りなす」の、E案の原案でどうかということで、そちらを支持するご意見でした。先ほど丹菊委員が、重層性が分かるようなということをおっしゃっていて、今の杉山委員のお話は、むしろ「織りなす」が重層性を感じさせるのではないか、繊維産業の話というのは、むしろその「織りなす」という言葉に込められた意味を取ってもいいのではないかということだったかと思います。

鵜飼委員 「織りなす」はリズムも良いですね。

会長 丹菊委員にご指摘いただいた重層性の部分は、「織りなす」で反映されているということでしたら、二転三転して申し訳ないのですが、原案の形でもいかがかなと思うのですが、いかがでしょう。

丹菊委員 杉山委員がおっしゃるとおり、そのイメージでいいと思います。

会長 確認させていただきます。基本的な考え方、理念は事務局提案のE案でいきたいと思えます。貴重なご意見、ありがとうございます。

では、基本理念は決まりましたので、次の議事に進めたいと思います。これは、今回の中心になると思いますので、個別にご質問、ご意見をいただこうと思いますが、今日はなるべく、皆さん全員の意見を頂戴したいと思います。

では、審議事項(2)「第4章 施策の展開」については、基本目標ごとに説明していただいたあと、項目ごとの語句や簡単な質問はその場でしていただき、全体を通しての質問は、最後、各委員から感想・意見等いただければと思います。

(2)第4章 施策の展開

1. 地域を支える担い手づくりの推進(人づくり)

事務局より資料をもとに説明

会長 担い手づくりの推進について、ご質問・意見はありますか。

鵜飼委員 小論文に書かせていただいたことに関連があるのですが、私は、人材、マンパワーが一

番鍵を握ると思います。今、事務局からも具体的に説明があったのですが、全くそのとおりだと思います。私は、ある程度、連区、町内会を動かさないと推進は難しいと、経験した実感として思っています。ワークショップに参加して異口同音に言われていたのは、70歳定年延長ということで本当に担い手がいない。我が町内会も、子ども会も老人会も休会しております。担い手がいないのです。そういう現状に、やはりある程度しっかり行政としてどういう支援をするかということ、今後触れていただきたいと思います。

実際に私が提案するのは、地域、連区、町内会に防災担当専門、福祉担当専門の方が役職としているといいと思うのです。その方は、1年や2年ではなくて、ずっと何年もある程度の長いスパンでやっていかないと、それこそ町内の組織があるから、今年はある、来年はと替わっていくと機能しません。本当に、形式に終わってしまいます。そこで町内会は無理としても、やはり連区、公民館に専門委員がいて推進役をしていかないと、この素案というものの実効性がないのではないかと心配します。あくまでもこれは私の希望ですので、市の方でどういう取り分け方をするかはまた別ですが、現状はそれだけ疲弊しています。

会長 　　ただ今、町内会・自治会の地縁組織に関するご質問があったと思います。いわゆる町内会の加入率を増やすというだけではなくて、さらにもう一歩活動を進める人材育成はここでもあり得るのかということ。例えば、町内会・自治会の活動支援の行政の取組をここに持ってくることは可能かどうかには絡んできますが、事務局で何かありますか。

事務局 　　防災組織ですけれども、50 ページに「自主防災組織の育成」があります。項目としてどちらがいいのかなと。防災活動の推進に、人材も載せております。こちらでは、「自主防災組織を育成します」という形で、行政として補助であったり支援であったりということは取組という形で載せておりますけれども、何年も役員をやってくださいというところまでは、こちらからお願いということは、なかなか難しいということがあります。

鵜飼委員 　　神山連区と大和連区はやっています。今日、欠席の太田委員は防災のスペシャリストで、大和連区は毎月1回、第4土曜日に研修会をやっています。私も時々参加させていただくのですが、毎年替わるのではなくて専門職がいるのです。そういう所はやはり強いと思います。炊き出し訓練などに関しても非常に意識が高いです。神山は発展途上です。我が向山は全然駄目ですけれども、そういう所もあります。

それと同じように、福祉関係もそういうシステムがあるといいなと思いました。

会長 　　実際、多分、防災だけではなくて、見守りや福祉関係の活動支援があると思います。先ほど事務局にご説明いただいたような、活動支援のところで少し書いてもいいのでは。

鵜飼委員 　　コーディネーターみたいな。

会長 　　そうですね。やはり自治会の活動をサポートするというか、それは行政の取組。現行の事業を書くということでも十分良いかなと思います。そこで基盤となる地縁組織の話を入れていただくというのは一ついかがでしょうか。

事務局 　　今、町内会の負担が大きいという声も非常に出ております。計画に載せることによって、強制ではないにせよ、こちらから「やってください」というのは、反対の声が出てくる可能性もあるので、ここには載せにくいかなと考えております。

鵜飼委員 　　分かりました。ありがとうございます。

会長 　　ほかに、1番の「担い手づくりの推進」についてはいかがでしょうか。

杉山委員 担い手という点で、現在、例えば、福祉の部分では、民生さんが中心になって、どうしても生活困窮的な方とか問題を抱えている方には戸別訪問したりして手厚くやっていると思うのです。しかし、現状で、一宮市全体は広いですけれども、全部の地区で民生さんが本当に十分な活動をしているかという点、やはり地域差はあると思います。

うちの神山でいうと、今、民生さんを中心に非常に一生懸命やろうという雰囲気が出ております。私は老人会を担当しているのですが、老人会とも情報交換は随分やります。そういう中で、人材という点で、これからどういうふう継続的に福祉を向上させていくかという点でいろいろ相談しています。やはり、1つのサロンみたいな形で人が集まってきたときに、次の担い手を発掘していこうと。要するに、そういう活動を通じて、引っ張っていく人、協力する人をしっかり見極めながら人材を育成するのがいいのではないかと。今、町会長さんたちはいろいろな仕事を抱えていて、なかなか大変だということは分かります。だから、恐らくこういうのは、まずは町内会、地域づくりで特別な人をという点、この辺りはまだ難しいだろうと思います。そういった理解をしております。

会長 前半部分の46ページ、「民生委員・児童委員の活動支援」の部分について、ご意見をいただきました。ぜひ、いただいたご意見を基に、その部分も少しご検討いただければと思います。

1番の部分について、ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。また全体を通じてお話をいただく時間をつくっておりますので、そのときにご質問をいただければと思います。

では、先に進めさせていただきます。

2. 地域福祉活動の推進(環境づくり)

事務局より資料をもとに説明

会長 ただいまの説明について、ご意見、ご質問、ありますか。

鵜飼委員 1点質問です。58ページの1番目に、「福祉バス運行事業」が書かれています。先日の中日新聞に、福祉バスがなくなっているということで、市民活動の方が署名を集めてやっていると載っていました。私が言っているのと違うのでしょうか。その辺のところを少し質問させていただきたいと思います。

事務局 ほかの方でも誤解されている方が多いのですが、今回廃止されるのは、生涯学習課が運行している「生涯学習バス」のことであります。福祉バスにつきましては、何ら今までと変わらず、運行は続けさせていただきます。

鵜飼委員 福祉バスというのは、「iーバス」とかそういうものですか。

事務局 iーバスは一般の方が利用できるバスで、福祉バスは障害者の団体や老人クラブ、子ども会など登録された団体に限ります。そちらの方が予約して、利用するバスになります。

鵜飼委員 今までですと、子ども会とかが申し込んでいたのですが、それは続くのですか。

事務局 子ども会ですと、生涯学習バスも申し込めましたが、我々のほうの福祉バスの両方申し込むことができました。ただ、生涯学習課の事業が廃止されますので、枠としては少し厳しくなりますが、福祉バスは運行しますので利用していただけます。

鵜飼委員 分かりました。勘違いをしていました。ありがとうございます。

事務局 そういう方が多くて、問い合わせも非常に入っております。

杉本委員 環境づくりということで、(1)～(6)までありますが、一市民としての観点から申し上げる

と、環境づくりといったときに、いきなり防災が最初にくると、「え？」という感じなのです。この(1)～(6)の中で順番を変えたほうが、市民的にはいいのかなということを思っています。一番最初にくるといいなと思うのは、(4)「ボランティア活動の充実・支援」や、次の(5)「交流の促進」の内容的なものが、私たちが考える福祉というものに、非常に環境づくりとしてマッチしている気がしますので、防災はもう少し後ろにきたほうが、唐突感が無いのではないかと思います。

会長 ご指摘のとおりだと思います。(4)(5)は割と包括的な、防災や防犯、ボランティアや交流などあらゆるものを含んだ形なので、(4)(5)を頭に持ってきて、個別の各テーマ、(1)、(2)、(3)を後半というか真ん中から、順番を入れ替えるようなイメージでしょうか。そのほうが、参加支援、活動支援など包括的なものが前半にきて、入りやすいようなイメージかなというところがあります。今の点についてはどうでしょうか。

鵜飼委員 私は、むしろ最初に防災の事業を入れたことを評価したいです。

会長 ここは、環境づくりの活動と推進なので、順番として、防災、防犯、交通安全、そしてボランティアとなっています。恐らくボランティアは、防災のボランティア、災害ボランティアなども入る内容だと思うのです。原則からすると、確かに順番は、全部を含むものから入れたほうがいいかなと、個人的には思いますが、事務局はどうですか。

事務局 基本目標のほうで、防災、防犯ということで最初に記載させていただいておりますので、このような掲載順序で載せさせていただいております。

会長 内容を変えるということではなく、順番の入れ替えくらいの話で、どちらも残る話だと思います。

事務局 順番の部分については、もう一度再検討させていただきます。

会長 分かりました。もちろん、優先度が下がるものではないので、順番については全体を通した並びもあると思います。改めて今、ご意見承りました。

ほかにはいかがでしょうか。

丹菊委員 私はボランティアセンターの運営委員長をしていますので、56、57 ページのボランティアについてお尋ねします。「施策の推進に向けて」ということで、3番と4番に公園や環境保全のことを書いてありますけれども、6番目の「アダプトプログラムの推進」はまちの美化プログラムですので、ここに含まれるのではないかと思います。どちらかという、3番、4番は、割と個別の団体に対する支援ということになってしまいますので、6番だけでいいような気がします。

それから、「社会福祉協議会の取組」が2点、掲載されておりますけれども、これはどちらかという、タイトルとしてはボランティアセンターの機能ですので、「ボランティアセンターの機能強化」というタイトルでまとめられるのかなと思いました。

あと、市民アンケートによりますと、割とお若い方でも、短期で既存の団体には含まれない形でボランティアできますよと受け取れましたので、そのあたりを支援する新しい形みたいな書き方をさせていただくといいかなと思います。そういう意味では、企業の社会貢献活動も、どこかに入れていただくといいと感じました。

会長 まず前半部分の、3番、4番、6番の包含関係ですが、事務局、いかがでしょうか。

事務局 担当課から個別で上がってきていることもありまして、このように掲載させていただきましたが、確かに委員ご指摘のとおり、内容的に重なっている部分があると思います。もう一

度、再検討というか、もう少し簡潔に述べるように精査させていただきます。

会長

今の点に関連しては、すごく細かいところと、割と大きく括られているところの問題だと思います。なぜ、防災や交通安全にボランティアが入っていないのかとか。なので、割と大きくまとめて、個別なものは列挙しておくとか、そういう書き方のほうがいいのではないかと思います。全部を一個一個、個別に並べるのは大変だと思いますので、そういう点からご検討いただければと思います。

もう一つ、社会福祉協議会のほうに関してはいかがでしょうか。

事務局

57 ページの「社会福祉協議会の取組」というところで、2点挙げさせていただいております。「ボランティア活動の参加促進」という意味と、現在も登録されている「ボランティア団体の活動支援」については、社会福祉協議会はボランティアセンターという形で機能をしておりまして、その機能の強化ということは、そのとおりのことなのです。あとは、「参加促進」と「活動支援」という考え方をどのように入れ込んでいくかという、表現の仕方になると思います。その「ボランティアセンターの機能強化」というのを、きちんと入れながらというところで考えていきたいと思います。

企業の社会貢献活動については、もちろん企業さんの参加というのは地域づくりに必要なものですから、そういったところの入れ込み方も検討していきたいと考えております。

会長

今、社会福祉協議会さんから、企業で社会貢献活動を含め、バスの手配、移動支援などもされている所がありますが、そういうものは確かに様々な地域福祉計画のような事業だと思います。企業からのボランティアを受け入れることとかコーディネートなど、社会福祉協議会でも市のほうでも、実際、既にされているところもあると思うのです。そういう貢献活動に関して、せっかくなので、これはぜひ、市と社会福祉協議会にご検討いただきたいなと思います。実績も既に何らかの形であるので、無理ではないのではないかと考えているのですが、それは入れていただくということでよろしいですね。

ご質問をいただいた3つ目の点で、コーディネート的な話ですね。先ほど社会福祉協議会さんからおっしゃっていただいたような、活動の組織に入るのではなくて、何となくボランティアをしたいとか、短期のボランティアに少し参加したいというような、参加したいという人にうまくつなげるような機能ということで、「ボランティアセンターのコーディネート機能を強化する」という部分をぜひ入れていただきたいということですね。企業からのボランティアもそうだと思うのですが、これはぜひ、文言等を修正いただく形でご検討いただければと思います。そういう形でよろしいですか。ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。

杉山委員

61 ページの一番上の「社会福祉協議会の取組」ですけれども、「ユニバーサルスポーツの推進」というのがあります。このユニバーサルスポーツというのを初めて聞いたのですが、障害がある人と障害のない人が共に交流し合うというようなスポーツだと思うのですが、実際にはやるとなると難しいだろうなと思います。

つい先だって、私も老人会で3世代交流のスポーツ交流をやったのです。たまたま障害を持ったお子さんが2人いらっしゃって、ポッチャをやったら難なくやれるのです。子どもだから、みんな、周りの人もそれなりに優しくやっていただいて、よかったなと思うのです。こういうことはどんどんやっていくべきだと思います。しかし問題は、例えば障害者の団体の方たちとどういふふうに、これから交流して会合を持っていくかは、地域でやる場合は

難しいだろうなと思うのです。その辺りを社会福祉協議会のほうとしては、こういうことを少し気を付けてやっていきたいとか、もし、そういうものを持っておられたら、少しお話ししていただければと思います。

事務局

社会福祉協議会ですけれども、実際的に、年に1回、こういったユニバーサルスポーツというか、先ほど言われたポッチャとか、座ったままのバレーボールなど、簡単に遊べるようなことをやっています。そういったものを広く皆さんにお知らせしていこうということも含めて、そういった用具の貸し出しなどもやっています。ポッチャなどは、実際に持って貸し出ししています。こういったニューススポーツというか、ユニバーサルスポーツについては会合を持っておりまして、この普及についての会議を、市や福祉団体、ボランティアセンターの方たちと一緒に協賛して、年に1回交流会を開くという形を取っておりました。実際、昨年度はコロナの関係でできなかったのですが、その前は3月にポッチャをやりました。今年は3種類か4種類、いろいろなスポーツを合わせてやっていこうと計画していたのですが、ちょうどコロナになりできませんでした。そういうことを实际的に広報しながら、皆さんでしていただくということもありまして、そういった普及には努めている形ですが、まだまだ力不足なので、一つ一つやっていきたいなと思っております。学校等でも、そういったスポーツの交流会みたいなものも、昨年度もやった覚えがありますので、そういった形で、皆さんにお知らせしていけたらと考えております。

会長

他にいかががでしょうか。では、先に進みたいと思います。

3. 支援が必要な人を支える体制の整備と強化(しくみづくり)

事務局より資料をもとに説明

会長

ただ今のご説明について、ご意見、ご質問をお願いします。

丹菊委員

62 ページの「相談体制の充実」という項目ですけれども、一宮市は福祉総合相談室という窓口をつくられて、そこがいろいろな相談をまとめて、まずは市民の方はここへ来れば何とかありますよという窓口をせっかくつくられたにもかかわらず、この項目の中にはどこにもその単語が出てきていません。もったいないなと思います。やはり、これをまず第一に挙げていくべきではないでしょうか。

それと、先ほど委員長もおっしゃいましたが、特にこの仕組みづくりの単元が非常に事細かく内容が載ってまして、特に気になったのが、66 ページの9の「フードドライブ」のところ。一番最後の行に、「寄付された食品は、のわみ相談所や NPO 法人のわみサポートセンター」と、要は1つの団体に届けて配ってもらっていますという書き方なのですが、今は子ども食堂ですとか、子ども食堂キャラバンで月1回、各連区に毎月順番に回っている団体もあるのです。今、発展途上の分野ですけれども、そういう団体ができてきているので、そういう方ともこれから含めて連携を取っていったほうがいいと思うので、ここは細かく書きすぎかなと思うので、カットしたほうがいいと思いました。

会長

2点ありましたけれども、まず1点目はいかがでしょうか。せっかく総合相談窓口的なものがあるということで、ぜひ入れるべきではないかということです。

事務局

福祉総合相談室の樋口と申します。窓口として分かるようにということで、示してはどうかというご意見だったと思いますけれども、実際のところ、この行政の取組の中に書いてある、5番～10番くらいまでが全部相談室の事業になっています。個別でこういう項目がありますよということを分かりやすくするために、項目ごとに示したという理解かと思えます

けれども、1つ窓口として示すという方法もあるかと思いますが、相談をさせていただけたらと思います。

会長 多分それこそ、どこでも相談できるという窓口をトップに持ってくるという趣旨が、この地域福祉計画らしい窓口の行政の取組で、せっかく今あるのだから、ぜひ載せてほしいということなので、私もそのとおりではないかと思うのですが、その方向はいかがでしょうか。削ってほしいということではなくて、要は、最初に総合的な何でも相談できる場所があって、そこから個別の窓口につなげていくことが実際できるはずですよ。

事務局 全部が賄えるものではないですけども。

事務局 少し同じような事業が羅列しているという、前の質問でご指摘がありましたので、そこら辺と絡めて、表現の仕方を再検討させていただきます。

会長 というよりも、ここは表現ではなくて、結構、重層的支援というのを令和6年から入れるわけです。そのときに、先ほど言った属性を問わない相談支援につなげるようなものがせっかく一宮市にできているのだから、まずそれを前面に出して、そこから個別のコースに行くなど、既にテーマが分かっている相談だったらいいわけですけども、複合的な相談だったり、なので、それを入れればという、それだけの話だと思います。

事務局 今の意見は、行政の取組の一番頭くらいに総合相談窓口がありますということを示しつつ、これとは別に、5番以降の実際の個別の事業を並べるという表現でどうかと解釈しましたけれども、いかがでしょうか。

会長 そういう形で、ぜひお願いしたいと思います。

2点目は、個別の団体の、ここだけがやっているわけではなく、もっと広がりがあるので、様々な団体とか、包括的な表現にさせていただくことでよろしいですか。

ありがとうございました。ほかにはいかがでしょうか。

杉本委員 62ページの「施策の目的」の、「複雑多様化する地域住民のニーズ」というところを踏まえての話ですけども、私も実際に経験したことで、昨今、近隣住民の中に外国人の方が非常に増えてきていて、その方が孤立するという問題も結構目の当たりにしてきています。もし、一宮市が取組の中で既にやっておられることがあれば、12 のところに、具体的な取組として、言葉がまだうまく話せない、分からないような外国人への支援を1つ付け加えておくといいと思いましたが、いかがでしょうか。

会長 こちらは、確かに重要な点で、いわゆる多文化的な内容です。防災や福祉だとか、全てに関わる、これも包括的な話だと思います。

事務局 実際に今、活力創造部という所がありまして、その中の国際交流という部分では多文化共生という、共に生きるというものもテーマにしながらやっています。日本語教室、日本語広場というものを、一宮でも尾西でも行ってありますし、日本語広場ジュニアという形で、例えば、外国から子どもを連れてお母さんが来たけど、結局、子どもは何も分からずに付いてきた。その子どもに対しての学習支援といったことを行っている現状がありますので、そこら辺もある意味、必要なものとして、国際交流の担当と話し合いながら入れさせていただくのがいいかなと思います。

会長 恐らく、一宮は技能実習生がどんどん増えていると思うので、これからも多分増えそうだと思いますので、貴重なご意見だったと思います。検討させていただければと思います。ありがとうございました。

4. 地域福祉を進める協働・連携と基盤強化(基盤づくり)

事務局より資料をもとに説明

会長

ただ今のご説明について、ご質問、ご意見はありますか。

丹菊委員

基盤整備ということで一番大事な部分だと思うのは、84 ページの「基盤の整備・強化」に、「地域づくり協議会推進事業」があります。次に、86 ページに、社会福祉協議会では、「支会活動への協力、支援」とあります。支会は、地区社会福祉協議会とはっきり言葉が出てきていますけれども、町内会を最小単位とする、いわゆる連区と、支会と、地域づくり協議会という3団体は圏域が全く同じなのです。下手をすると、その会長さん、リーダー役が皆同じ人ということで、市民の皆さんはこのすみ分けがはっきり理解できない人がとても多いと思います。

特に私が思うのは、従前からの予算の使い方も、本来、福祉目的で、社会福祉協議会の会費と赤い羽根の共同募金のお金は、ほぼ支会にいくわけですけれども、その支会では、私が見る限りでは、ほぼ独自事業は行われず、その予算は助成金として、連区が行っている運動会、文化祭、盆踊り、防犯などに振り分けられています。その予算の扱いに関しては、また1個まとめて地域づくり協議会がやっていますよと。要は、地域づくり協議会というのは1つの企画部会みたいな形なので、すみ分けがよく分からないのです。

そういった中で福祉活動を充実させていくには、先ほど鶴飼委員がおっしゃったとおり、やはり支会でいったい福祉事業は何をやっているのか、よく分からないという面があるので、そちらにも福祉的なアドバイザーさんが各連区単位、支会単位で必要だと思います。それをぜひ、盛り込んでほしいということです。

次に、私はボランティアセンターを運営していくようになって、今、ボランティアさんの保険などの関係で、ボランティアセンターに登録される方。そしてもう1個、行政の組織の中に84 ページの「市民活動支援センター」があります。こちらには、会議室や印刷設備がありますので、そこをぜひとも借りたいという理由で市民活動支援センターにも登録されるということで、両方にまたがって登録されている団体が見受けられます。そういった意味で、安易にボランティアセンターの福祉ボランティアさんは市民活動に包含されるような部分もあると思いますので、ぜひとも市民活動支援センターとボランティアセンターが連携していくという文言を入れていただくとありがたいと思います。

それから、86 ページの2の「団体支援」に、「活動場所の提供等を行います」とあります。今日説明していただいた、この団体のヒアリングのまとめの24 ページに「体制整備」という項目でアンケートに答えられた方が、「年中無休でいつでも利用できる拠点として、中核市にふさわしい福祉会館・専門性を持ったボランティアセンターの設置をしてほしい(市民活動支援センターとの統合も)」とお書きになっています。これはボランティアセンターに限らず、先ほども挙げていらっしゃいましたが、若い方を取り込もうと思ったから、いろいろな相談事を年中無休とまでは言わなくても、土日あるいは仕事が終わったあと、せめて夜の9時くらいまで開いている拠点が必要かと思います。そういう意味で、計画ですので、ぜひとも福祉会館のようなものを、いずれはこの一宮につくりますよということをやってほしいと思います。

最後に、88 ページで「バリアフリーの推進」という言葉が使われています。私の中では、バリアフリーというのはどちらかというと障害者に使われる言葉というイメージを持ってい

ます。先ほどご質問の中に、「ユニバーサルスポーツ」という言葉が 61 ページで出てきましたけれども、この項目でも、ぜひともユニバーサルデザイン、多様な人が使われる、そういう環境が必要だなということで、バリアフリーという言葉から、ぜひとも「ユニバーサルデザイン」という言葉を使っていたらいいと思います。

会長

順番にお願いしたいのですが、1番は、先ほど鶴飼委員がおっしゃっていた、23 地区で、いわゆる福祉とか防災活動のより一層支援するための人的なサポートです。担当の職員の方もおられると思うのですが、それを少し強化するようなことはどうだろうかということです。使い方をサポートするとか予算、こういう活動のがあるというのを少し盛り込めるかどうかということだと思います。

事務局

社会福祉協議会からです。実際的に、丹菊委員のお話としては、地域づくり協議会と、地区の 23 連区の社会福祉協議会、支会が今、二重に組織がある形で、実際的には役職自体を同じ方が務めておられて負担になっているようなこともある。その中で、町内会で集められた社会福祉協議会の会費については、地区の社会福祉協議会に交付金という形で 100%、地域福祉の推進ということでお渡しする仕組みになっているのですが、その使い方や方針がしっかり伝えられていないのではないかという話から、コーディネーターの必要性を感じられているというところではないかと思います。

それは、鶴飼委員が言われたように、毎年のように人が代わっていけば、皆さんの中で、当たり前のような事業しかできないのではないかということも含めて、今後の会の在り方というものについて、社会福祉協議会のほうからもアプローチをして、コーディネーターとか、人を配置してということがなかなか難しいかもしれませんが、そういったことをやっていけたらどうだということだと思います。今までそのようにやってきた形なので、早急という形ではとれないのかもしれないのですが、組織の在り方について検討していくことは大事なことで考えております。

鶴飼委員

今のお2人の意見をいろいろ伺って、なるほど、そのとおりだと思いました。地域づくり協議会も、その予算の使い方は委ねられています。だから、地域の特性を生かしてやっているということで、例えば西成地区ですと、西成の歴史を知ろうということで、隔月に1回、非常に熱心に郷土史をやっています。神山とか大和だと、防災に非常に力を入れている。大志では防災訓練も大々的にやっている。やっている所はやっているのです。私は先ほどから言いますがマンパワーです。それを、市がこういうふうにしてくださいというのは難しいと思います。

だから私がここで提案したいのは、無理のない程度でモデル地区をつくったらどうか。非常に難しい問題があると思うのですが、一宮を東西南北に分けて、このことに関してはあそこの連区に、福祉に関してはあそこに聞けばいいとか、そういうモデル地区、先進地域があるといいなと思っています。そうするとそれが目標になり、身近になると思うのです。やはり、市役所が今度、地域福祉計画・活動計画をつくれますが、実際、連区とか町内会は温度差がかなりあると思います。総論あって各論なし、目標あって活動なし。それは私も心配をするということで、いろいろうるさいことを申し上げました。可能ならば、モデル地区、先進地域をつくるということも1つの手だと思います。

会長

では、そういうモデルみたいなものを提案するとか、そのような形でも十分いろいろな情報共有や、ほかの地域福祉計画、ほかの事業でも書かれていたと思うので、それをより

一層充実させる方向と、あとは重層的整備事業で、令和6年からコミュニティソーシャルワーカーを配置するということがあります。コミュニティソーシャルワーカーは、一つそういう立場で今後進めていく、担い手となる人かなと思いますので、長期的にもご検討いただきたいと思います。

あと、バリアフリーとユニバーサルデザイン、少し趣旨というか、意味合いが違います。同じような内容を指すわけですが、哲学が違うわけです。バリアフリー化というのは多分市がやっている事業を提供しているということだと思うのですが、いわゆるユニバーサルデザインをより一層推し進めていくという方法も、置き換えるのは難しいかもしれないのですが、加えていただくことは可能ではないでしょうか。例えば、市役所の表示をユニバーサルデザインにしているのか。もう庁舎とかもそういうことをされていますよね。先ほど多文化も出しましたが、外国籍の方の実情を踏まえたものとか、あるいは障害のある方の対応に分かりやすい表記・文言にしていくとか、誰もが利用しやすい、参加しやすいということでも既にされているものがあると思うので、それを入れていただくのはできるのではないのでしょうか。

事務局 庁内の中で、ユニバーサルデザインという観点、視点からの事業といいますか、取組があるかどうか、一度また確認・検討したいと思います。

会長 あと施設等もぜひ。これは、すぐにはできないと思うのですが、例えばそういう場所を確保するとか、時間を確保していただくというようなところでニーズがあるところだと思いますので、ぜひご検討いただければと思います。

他にいかがでしょうか。1～4まで、全てご説明いただいたのですが、予定時間を過ぎていることもあり、全体を通して言い残したことやご指摘などあれば、お願いします。

それでは審議事項の(2)については終わりたいと思います。

(3) 第5章 計画の推進に向けて

事務局より資料をもとに説明

会長 質問・意見はありますか。

(特になし)

事務局より「3. その他」として、今後の予定について説明

会長 その他の説明をいただきましたがよろしいでしょうか。

それでは本日予定していた議題が終了しました。事務局にお返しします。

事務局 以上をもちまして、第4回地域福祉計画策定委員会を閉会させていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

15:37 閉会